

元教特第973号  
令和2年2月28日

各県立特別支援学校長 様

特別支援教育課長

新型コロナウイルス感染症対策のための県立特別支援学校  
における対応について（通知）

新型コロナウイルス感染症に係る県立特別支援学校の対応につきましては、全ての県立特別支援学校を令和2年3月2日（月）から春季休業日まで臨時休業とします。

ただし、福祉事業所等における受け入れ準備が整うまでの間、学校に在籍する幼児児童生徒のうち、受け入れ先がない者については、学校施設で受け入れることとします。

つきましては、下記のとおり対応していただくようお願いします。

記

1 児童生徒の受け入れに当たっての留意点

(1) 学校での教育活動について

- ・多くの幼児児童生徒が同じ場所に長時間集まることがないように、必要な対策を行った上で、必要最小限の人数に絞って行うなど特段の配慮を行うこと。

(2) 給食について

- ・通常通り提供する。

(3) 通学バスについて

- ・通常通り運行する。

(4) 寄宿舎について

- ・基本的には学校に準じて閉舎とするが、保護者が迎えに来られない場合など、個別の状況に応じて柔軟に対応する。

(5) 受け入れ時間について

- ・通常通りの登下校時間で受け入れる。

(6) 卒業式後の卒業生について

- ・卒業生は、卒業後、家庭や施設等での対応とする。

2 入学者選抜等の対応について

(1) 特別支援学校前期選抜について

- ・予定通り実施する。

（「令和2年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜における新型コロナウイルスへの対応について（通知）」令和2年2月27日付け参照）

(2) 卒業式等について

- ・実施に当たっては、感染防止のための措置をとった上で、必要最小限度の人数や時間の短縮を図るなど、万全の対策を講じる。

（文部科学省事務連絡 令和2年2月25日付け参照）